

教授

VOL. 編集/教授法開発 発行/佛教大学

発行/佛教大学 発行日/2002年12月14日 〒602 8201 京都市北区柴町

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 TEL.075-491-2141 FAX.075-493-9019

だより

URL http://www.bukkyo-u.ac.jp/

祇園祭フィールドワーク授業

-2年目の報告と残された課題-

教授法開発室員 八木 透

本学の共通科目である「京都の民俗と芸能」において、受講学生たちにフィールドワークの体験として祇園祭に参加してもらおうという試みは今年で2年目を迎えた。今年度も全学部学科から、昨年度とほぼ同数の約254名の学生が受講し、そのうちのべ約170名の学生が7月に祇園祭にボランティアとして参加した。今年も筆者としてはこの試みは大成功に終わったと考えているが、細部においては若干の課題が残ったことも事実である。今年は本講義科目の主旨を徹底させるために、シラバスにおいて特に祇園祭に実際に参加することを目的とする旨を強調し、たとえば履修上の注意事項欄には「祇園祭にボランティアとして参加する意思のある学生諸君の受講を期待する」と明記した。参考のためにシラバスの全体を示しておこう。

【講義概要】

祇園御霊会、すなわち祇園祭の歴史と民俗について、多角的な視野から考察する。祇園御霊会の成立から今日にいたる歴史の概要と、近年の祇園祭の変遷、および祇園祭をめぐる様々な問題について、できるだけ映像資料を使用しながら具体的に考えてみたい。7月の祇園祭には、受講生は可能な限りボランティアとして参加することを勧めたい。とにかく「祇園祭とは何か」について、現代の視座から受講生とともに考えてみたいと思う。

【講義計画】

- 1 祇園祭とは何か 2 祇園祭の成立と変遷(1)(2)(3)
- 3 現在の祇園祭(1)(2)
- 4 祇園祭の謎(1)(2) 5 祇園祭の表と裏(1)(2)
- 6 祇園祭を支える人々(1)(2) 7 祇園祭の醍醐味
- 8 祇園祭へのボランティア参加



〈写真①綾傘鉾をひく男子学生〉

第1回目の授業で学生たちに受講目的をたずねると、この講義では 実際に祇園祭に参加できるからという理由で受講したという学生が約 半数を占めていた。昨年度の受講生たちによる触れ込みもあったため であろうか、2年目にしては筆者の意図を理解して受講してきた学生が 多いことに驚いた。

学生たちが参加したのは昨年同様に、筆者が保存会役員を務める「綾傘鉾」である。学生たちを募集したボランティアの作業も昨年度とほぼ同じで、「粽入れ」、「鉾資材の運搬」、「鉾建て」、「粽売り」、「宵山の鉾解体」、および昨年度はなかった「山鉾巡行の鉾曳き」である。このうち6月30日(日)に行われた粽入れ、すなわち上賀茂から搬入された粽に町内の「大原神社」の護符を貼り付け、紐で結わって完成させる

作業には、35名の学生が参加してくれた。この中にはベトナムから の留学生の姿もあった。7月6日(土)に行われた鉾資材の搬入作 業には10名の男子学生が、また7月14日(日)の鉾建てには男女 合わせて23名の学生が参加してくれた。特に鉾建ては力仕事が ほとんどであるために、基本的には男子学生だけを募集したが、女 子学生の中で力仕事には自信があるからとみずから志願してきた 者も若干名あり、彼女たちは力仕事が始まるのを待ってましたとば かりに、傘鉾の胴掛けの織物を運んだり、駒形提灯を吊るす作業 を手伝ってくれた。また14日から16日までの、いわゆる宵山での粽 売りにはのべ84名の女子学生が、16日の鉾解体の作業には18 名の男子学生が夜遅くまで献身的に働いてくれた。問題は祇園 祭のクライマックスである山鉾巡行でのボランティアである。綾傘 鉾では、昨年までは大学とは異なる別の団体に鉾曳きを依頼して いたが、今年からはぜひ佛教大学の学生に依頼したいということで、 筆者が学生たちに声をかけた。綾傘鉾では、先頭の幟持ちから2 基の傘鉾を曳く者、さらに6人の稚児に傘を差しかける「供傘 | とい う役割まで含めると、20名以上の人手が必要となる。授業におい て山鉾巡行での鉾曳きを募集したところ、6月下旬の時点では6名 の学生のエントリーがあったのだが、やがて春学期の試験時間割 が発表されると、試験時間と重なってしまうために、ほとんどの学生 たちがやむを得ずキャンセルする結果となった。しかたなく、筆者は 自分の卒論ゼミの4回生たちを誘い、それでも人数はまったく不足 していたために他大学の学生たちにも声をかけて、本番直前でよう やく必要数の学生を確保することができた。当初鉾曳きのボラン ティアを希望していた学生たちは皆異口同音に非常に悔しがり、 巡行当日が試験日と重なったことを悔やんでいた。考えてみれば 致し方ない事情なのだが、筆者としては、資材の搬入や鉾建てと いう、いわゆる裏方の準備に奔走してくれた男子学生たちに、でき ることなら、せめて山鉾巡行という晴れの舞台に堂々と参加しても らいたかった。実に残念である。

本年も学生たちにはレポートを課し、可能な限り祇園祭でのフィールドワークの報告を義務づけた。試験その他の都合で募集したボランティアには参加できなかった学生たちも、ほとんどの受講生が祇園祭の何らかの場面を見学した結果をレポートとしてまとめてくれた。その中から印象に残った感想の一部を紹介しよう。「せっかく京都という土地に大学があるのだから、今回のような授業がこれからも増えていってくれれば、授業を通してますます色々な経験ができて楽しめるのではないかと思う(史学科2回生)」。「粽売りは販売だけの簡単な作業だと思っていたが、お客さんにいろいろ



〈写真②粽売りの学生たち〉

質問をされてわからないことだらけだった。"屏風祭りはどこですか"、 "○○へはどう行ったらいいのですか"などという質問が一番困った。 それまではお手伝いのつもりだったが、お客さんにとっては、私は地 元の人なのである。その場にいる時、私は"佛教大学生"ではなく、 "綾傘鉾町の一員"であると思え、嬉しさと責任を感じ、気が引き 締まった(史学科3回生)」。「一人でも多くの人に祇園祭に参加 してもらうためには、祭に参加する楽しさを伝えなければならない。 そのためには、実際に参加した私たちが祭に参加する楽しみや感 動を伝えていかなければならないと思う。祇園祭がこんなにも楽し くて感動するものだとは思っていなかった。きっと祇園祭に参加し ている人たちはこの感動が味わいたくて参加しているのだろうと思 った(日本語日本文学科2回生)」。「ボランティアが終わって皆で 浴衣を脱ぎながら、"絶対に来年もまた参加しようね"と固い約束 を交わした。普通ではできないような体験ができたことを貴重に思う。 32基ある山鉾の中でも、綾傘鉾はこれから祇園祭で見かけるたびに、 私にとって特別な鉾になるだろう(日本語日本文学科2回生) |。



〈写真③おそろいの浴衣を着た女子学生〉



〈写直④粽作りに励む学生たち〉

「4月からずっと授業で祇園祭について勉強してきたが、やっぱり机の上での勉強だけでは絶対に感じることのできない経験ができた。100回授業を受けるより1回祇園祭に参加する方が得るものは大きいと思う(中国語中国文学科1回生)」。「今回私ははじめて祇園祭に参加できて大変嬉しく思う。しかも普通に見て楽しむだけではなく、関係者しか着ることのできない綾傘鉾の浴衣を着て粽を売るという大変貴重な体験ができた。私たちがいた大原神社に参られた方々は、いろいろと話しかけてくれた。"暑いけどがんばってね"と言って下さる方もいて、ますますがんばろうという気になれた(英語英米文学科1回生)」。「今回はじめて祇園祭に参加して、とてもよい経験ができた。授業で先に歴史や成り立ちを知ってから参加できたこともよかったと思う。これからもさらに多くの人に祇園祭



〈写真⑤ボランティア参加の女子学生と筆者〉

の由来を知ってもらうとともに、守ってゆかねばいけないと思った(教育学科1回生)」。「みんな生き生きした表情で祭を楽しんでいた。 私も火曜日からのテストのことなんて、これっぽっちも考えず、今までのストレスというか、体の中にあった不快感を追い出すことができ、終始笑顔でいられたように思う。"これぞ祭のすばらしさ"としみじ みと実感した。また粽売りをすることによって、自分が祇園祭の運 営に直接携わり、それを支えている一人であるということを実感でき た(健康福祉学科3回生) | 。「我が佛教大学でも、このような素 晴らしいことをやっているんだということを他大学にも知らせていく ことを私は提案したい。佛教大学でもこんな素晴らしい授業がある のだということを知ってもらいたい(社会学科3回生)」。「粽売り 以外にも女子が参加できる仕事がもっとあってほしい。またこの講 義をとっていない学生たちにも、祇園祭のボランティアについても っと知ってもらい、違う方面から祇園祭を楽しんでほしいと思った。 普通に遊びに行っただけでは手に入れることのできない経験がで きて、本当によかった(日語日本文学科1回生)」。「女性は陰で祭 りを支えているにもかかわらず、一番の見せ場である山鉾巡行は、 これまで"女人禁制"のもとに女性の参加は認められていなかった。 一部では見直しもなされているが、女性の祭へのあり方はこれから も検討を重ねてほしい。新しいものの考え方と古くからのしきたりや 考え方の共存の中で祇園祭がさらにすばらしいものになってゆくこ とを祈りたい(健康福祉学科3回生)」。「巡行が終わってから後 片付けなどで非常に疲れたが、まったく辛いと思ったことはなかった。 むしろ心地よい疲れが身体を襲い、快楽の境地に達したかのよう な充実感があった。何人もの人たちが笑顔で何かに取り組む。そ の一員として行動する。つまり人と人との笑顔での触れ合いを肌で 感じられた一日だった。このような出来事はなかなか味わうことがで きないだろう(史学科4回生)」。

以上はほんの一部にすぎないが、多くのレポートから、今日の学生たちが机上の学問だけでない実体験を交えた講義、つまりフィールド体験という講義形態を強く求めていることが感じとれた。教員が想像している以上に、今の学生たちは傍観的であるよりも、まずは現場に出てその場の空気と香りを体感したいと強く欲しているのである。

本学において現在進められている平成16年度に向けての教学 改革においても、その一つの柱として「体験型の講義形態」ある いは「フィールドワークをともなう講義形態の導入」がうたわれている。 民俗学という、フィールドワークが不可欠な学問領域を専門とする 筆者の立場からすれば、これはまことに歓迎すべき動向である。し かし一方で問題となるのは、人文・社会科学系の学問にとっての"フィールド"とは、常に人々の日常生活の場であるという事実である。 そこで想起せねばならないのは、「歩く巨人」とも称された民俗学者、 宮本常一が提示した「調査地被害」という問題であろう。「調査 地被害」とは、フィールドワークを行う者たちの無意識的な、何気な い言動が、地元住民に多大な迷惑をおよばし、生活に支障をもた らす可能性が常にあるという現実を意味する。調査者の非常識か つ軽率な言動は言語道断であるが、そうではなく、周到な計画と善 意の対応をもって実施されたフィールドワークにおいても、結果とし



〈写真⑥巡行で綾傘鉾の先導役を務める男子学生〉

て「調査地被害」を引き起こしたという例は多い。過去には、たび 重なるフィールドワークが原因で、過疎化が進んだ一つの村自体を 崩壊に追いやってしまったという事例もある。その意味で、フィール ドワークでは決して調査者本位の態度や安易な判断は許されない。 ましてや経験の少ない学生たちをフィールドに送り込むためには、 担当教員の木目細かな配慮や事前指導が不可欠である。そこで は教員の資質がもっとも問われることになる。幸いに祇園祭のフィ ールドワーク授業では、今のところ「調査地被害」に相当するよう なアクシデントはおきていないが、いくら注意を払っていても、思い がけない事態がいつ発生してもおかしくはない。それを防ぐには、何 よりも「フィールド本位」の思想に立脚した準備と対応が必要なの であり、ややもすれば「調査者本位 | になりがちな体制を打破する ことしかないと筆者は考えている。今後本学においてフィールドワ ーク系の講義が増加してゆく中で、学生たちを快く受け入れてくれ る地元住民のためにも、また何よりも好奇心を漲らせてフィールド へ入ってゆく学生たちのためにも、担当教員と大学当局の"フィー ルドワーク"に対する正しい理解と適切な指導が求められよう。

筆者は、祇園祭という全国的にも著名な大規模都市祭礼をフィールドとする授業の試みは、本年も成功に終わったと記したが、それは少なくとも学生たちのレポートを読む限りにおいての判断である。 実際には筆者自身として多くの反省があることも事実である。特に 宵山という異常なまでの人ごみの中にはじめて祇園祭にやってくる 学生たちの立場を考えれば、集合場所の案内、浴衣への着替え、 役割分担とシフトの方法など、受け入れ態勢はまだまだ不十分であり、 残された課題は山積みである。受け入れ先である綾傘鉾保存会としても、いうまでもなく担当教員である筆者自身においても、過去2年間の経験を生かして、次年度以降は少しでも学生たちが快適に祇園祭に参加できるような工夫と態勢の改善を試みる必要があると感じた。



〈写真⑦稚児の供傘を持つ学生たち〉

さらに学生本位の立場に立って、大学に対して多少の無理を承 知で要求するなら、7月17日という毎年決められた山鉾巡行当日だ けは、全学的に休日措置をとることはできないかということである。 これは通信教育の夏期スクーリングを間近に控えた本学のスケジ ュールの困難さは十二分に承知しての提言である。試験日の移動 と曜日の振替でまったく不可能ではないのではないか。これは鉾曳 きにエントリーしながら試験のためにやむなくあきらめた学生たち、さ らにせっかく祇園祭について授業で勉強したのだから、せめて山鉾 巡行を自分の目で見てみたいと切望していた多くの受講学生たち の希望のみならず、地方から京都の大学に入学して、毎年見たい 見たいと思いながら、4年間ついに祇園祭の山鉾巡行を実際に見 ることなく郷里へ帰っていった卒業生たちの切なる願いでもある。 佛教大学がいみじくも京都にある文科系総合大学というキャッチ フレーズを売り物にした広報戦略をとる以上、まだ他大学では実施 されていないような「京都文化の実体験 | を最優先させたカリキュ ラムを試みることは、多少のリスクを背負うことになろうとも、決して マイナスにはならないと考える。

いずれにしても、多くの学生たちの率直な声に耳を傾けた時、ずっと興味を抱きながらついに4年間祇園祭に一度も行くことができなかった学生たちの悲哀は、察して余りあるものがあると感じるのは決して筆者一人ではあるまい。大学としての今後の前向きな対応に期待したい。

さわやかな秋晴れの一日、午後の岡崎研究室にて

学生:先生、今朝のNHKTVみましたよ。大学の授業で携帯電話を 活用ってレポート。いつもの先生とはちがって、妙ににこやか でソフトな語り口でしたね。完全に、よそ行きの顔ですね、アレは。

岡崎: ほっといてくれ!アレが本当のぼくなんやで。(学生:うそだ!)でも、30分くらいインタビューされたのに、30秒の出演やったなー。 黒田先生の出演時間の方が長かったなー。彼の方がカメラ写りよかったな。なんでや…。

学生: 先生、そんなことで悔しがってはだめですよ。ところで、インターネットのホームページをつかった授業、わたしも受講しているのですが、マスコミは携帯電話活用のことにばかり注目していますね。PCからもログインできるし、掲示板も活用できるし、小テストを受けることもできるし、PCからレポートの提出もできるし、いろいろな使い方があるのに…。

岡崎: 学生が授業中にメールをうつなら、それを逆手にとって授業で活用しようという発想が、マスコミ受けしたのかもね。でも、それは一部で、もっともっとおもしろい活用のしかたがあるんやけどね。 君は、HP活用についてどんな感想をもっている?

学生: 授業中に携帯からログインして、先生のつくったアンケートに 回答すると、その場で、どの回答に何人何%が回答しているか が先生のノートPCにすぐ出てくるでしょう。それを、先生が報告 してくれますよね。ちょっとした世論調査みたいで、おもしろいですね。みんな、どんなことを考えているのかがわかるし、それを もとに先生がコメントしてくれると、双方向の授業という感じです。 授業の最後に、今日の授業の理解度を答えたり、確認の小テストを回答したりするでしょう。あれば、先生の授業実践にとっても有効なのではないでしょうか。

岡崎: 結構、えらそうなーこというねー。小テストはどう?期末試験は論述式なので、HPではわりきって公務員試験や国家試験の過去問題をアップして活用しているけれど。

学生: 期末試験は論述式だから、それはそれで勉強しますけれど、小テストに国家試験を入れてもらうのは、試験に慣れるという意味では助かります。でも、国家試験は5択、6択もあるから、それに対応してくれるとありがたいです。教材倉庫のコンテンツはもっと工夫してほしいですね。

岡崎: うー、痛いところを突かれた…。そうなんや。いろんな資料を作成しようと思うのだけれど、忙しくてなかなか作成できないんや。

学生: それは、同情します。ほんとうに先生、忙しそうですものね。だから、 学生のレポートを活用するとか、学生にネットサーフィンで授業 に関係するサイトを探してもらうとか、学生も教材づくりに参加させたらどうですか。自分の関心のあるサイトはみんな積極的に探すと思いますよ。そうすれば、学生の受講の姿勢ももっと積極的になるかも。

岡崎: たまには、いいこと言うねー。 (学生:いつもです)ところで、HP の活田で 授業が楽になった?

学生: なに言っているのですか、先生!かえって、レポート課題が増えるし、いつ先生が掲示板に課題を書き込むのか、ハラハラしているのに。HPの授業活用で学生が楽できるなんて、幻想です。授業に関する情報をいままで以上に学生が得られるということは、それだけ学生の学習課題も増えるということです。ただし、個々の学生がやる気を持たないとダメですけどれ。

岡崎: 授業で紹介しようと思って忘れた本の紹介や、ぼくが最近読んでよかった本の紹介、ぼくが関連している他のサイトの情報など自宅からでも研究室からでもコンテンツづくりができるので、学生への情報提供には重宝するね。掲示板も便利やろ。

学生: そうそう。 先生へ伝えたいことや、ゼミだとみんなに伝えたいことが書き込めるので。 そういえば、先生が体調悪かったときに、 みんなで励ましの書き込みしたなー。

岡崎: そうだったなー。あのときは、みんなの暖かい気持ちに触れて…、

学生:まぁ、まぁ、いつまでも感激していないで。ところで、先生はHP 活用の授業の課題や今後の活用方法について、どう考えていますか。

岡崎: 一つはコンテンツの試験問題、教材作成やね。おもったより時間と労力がかかるので、アルバイトなり誰か助っ人を頼んで作成しないとね。もう一つは授業展開の計画性やね。これまでは、テキストとノートと黒板で授業が成り立ったけれど、授業中にアンケートや小テストをするとなると、授業計画をつくって展開しないと時間切れになってしまう。それから、「デフレの風景」とか自然との「共生」とかテーマを与えて学生がデジカメをもってまちの風景を撮影し、コメント・分析をするというレポートをやりたいね。プラグインをつかって、動く教材やレポートをつくるというのもええなー。そういう工夫にとりくみつつ、学生の学習姿勢を積極的なものに変え、共同の学びを大学に広げることにこの授業形態の目的があるんや!

学生: 先生、たまには、いいこといいますね!

<文責:岡崎 祐司>

「24時間オン・キャンパス」の時代――本学の先を行く実践例

平成14年6月、関西学院大学にて開催された「教育の情報化フォーラム」に参加した。授業運営の視点から特に注目される2大学の実践例を報告する。この2校の実践は、本学における情報化の実践、あるいは今現在準備段階の実践と多くの共通点を持っている。その意味で本学と競合する対象であり、また本学の先を行くその実践例に学ぶべき対象でもある。

1.インターネット上で完結する通信教育システム

日本福祉大学通信教育部は、2001年4月に経済学部経営開発学科を新設した。「テキスト科目」と「スクーリング科目」があるのは通信教育課程に共通するシステムだが、特に「テキスト科目」において、従来の郵送手段に頼らない学習システムを構築している。独自に開発した教材・補助教材はすべてインターネットを介して配布可能である。添削課題の提出と返却、定期試験(科目修了試験)もすべてインターネット上で行われる。さらに学生間の議論や質疑応答を行うための専用掲示板が設置されている。

ホームページ上の「学生入り口」で認証を受けてログインすると、最初に学科 共通の「掲示板」が表示され、大学からの情報を必ず目にすることになる。学習 コンテンツのメインである「スタディ」コーナーに入ると、学生ごとに、履修科目の 一覧・各科目の学習進捗状況が表示され、各自の学習ペースを確認できるよう になっている。

学生は「クラスルーム」と称される電子掲示板に疑問事項、質問事項を書き込むことができる。それらに対する回答には、適宜「ラーニングアドバイザー」(本学で言うところの学習指導員)、および科目担当教員があたる。

また同大学の「ヴァーチャルキャンパス」には、「フォーラム」のコーナーがあり、 学生が電子掲示板・メーリングリストを自由に申請・開設できる。継続が困難な通 信教育課程の学生の学習意欲を少しでも刺激するための配慮である。ここには「業 種別のサロン」等、学生間の密な連絡がうかがわれる交流の場がある。「学習に 役立つホームページ紹介」のコーナー等もある。

もちろん、フォーラムに書き込まれた発言の監視員を配置するなど、ホームページを運営する上でのセキュリティ対策にも配慮がなされている。 遠隔学習システムとしては、あり得るかざり理想的な環境が整えられているように思える。

2.通学課程での「インターネット授業 |

同志社大学経済学部は、本学でもすでに実用化段階に入っている "e-learning"を本格的に取り入れた実践を行っている。

まず1999年より、教室で行われる授業を、インターネットを介して別の教室にライブ中継するスタイルの講座、および、スタジオで行われる授業をライブ中継するスタイルの講座を設置した。遠隔地への授業提供の手段としてのみでなく、同ーキャンパスの中で、従来の大教室・大人数での授業を複数の少人数教室に分割し、授業環境を大幅に改善する手段としてもインターネット授業が有効であることが、これによって示されたと言う。

2001年には、教室での授業は一切しない「オン・デマンド型授業」すなわち授業内容が個々の受講生からの要求に応じて随時、インターネットを通じて配信されるスタイルの講座を、夜間講座を対象に設置した。質疑応答、添削指導などはすべて電子掲示板、電子メールを通じて行う。

同大学はこうした実践を、たとえ学生が通学可能な環境下であっても、その学習活動を「支援」(対面授業の「代替」ではない)するため当然実施されるべきサービスと位置づける。受講希望学生の2割が、「面接授業」よりも「インターネット授業 | を選択しており、通学課程の学生にも「通信授業に対する需要が確実

に存在することが明らかになった | と言う。

さらに特徴的なのは、1996年にネット上に設置された、上記実践をサポートする「ヴァーチャル研究棟」である。「電子ゼミ室」(意見交換のための「公開掲示板」、「課題提出」や「研究成果の公開」のためのコーナー等を含む)、遠隔地の学生同士がリアルタイムに意見交換するための「電子討論室」(いわゆる「チャット・ルーム」)、教材を配布するための「電子教材室」等がそろえられている。

学生は、現実のキャンパス内にいる時間のみならず、自宅でも「通学」と同様の効果を得られる。たとえば帰宅後、深夜に電子掲示板上の議論に参加することもできる。インターネットに接続できる環境さえあれば、24時間、キャンパスと接点を持つことができるわけである。

3.他者との交流が「学習」に意味を与える

日本福祉大学通信教育部の行った学生アンケートによると、「スクーリング科目」 受講をきっかけに学習を始めた学生が相当数いる。たとえば「スクーリング科目」 を受講している学生のほうが、そうでない学生よりも明らかに「テキスト科目」の履 修が進んでいると言うのである。これは、他の学生との交流が学習意欲を刺激し ている事実を示している。

勉学は孤独な営みである。しかしその孤独な営みは、他者との交流を前提として、 初めて意味を持つものなのかもしれない。学生の反応はきわめて正直で、しかも 的を得ているのではないだろうか。

同大学は、学生自身による様々なサークルやボランティア活動(障害者に対する学習支援活動)が自発的に生まれていることに、「大きな意味」を認めている。一見、「学習」そのものとはやや距離のあるこうした活動が、学生の学習意欲を刺激し、学ぶことの手応えや意味を、学生に感じさせていると見ているようだ。ネット上の「電子掲示板」は、そうした学生間の交流を支える強力な仕掛けである。

「電子掲示板」にはセキュリティの問題が伴う。書き込みが自由にできる、というメリットが、何が書き込まれるか分からない、というデメリットにもつながる。だから多くの大学で公式ホームページへの設置を躊躇している。しかし、好きな場所で、好きな時間に、仮想空間の教室を他の受講生と共有し、そのコミュニティに参加できるメリットは大きい。そこにアクセスできる者を厳密に受講生のみに絞れば、不適切な書き込みの危険も小さくなる。

上記2大学の実践に共通するのは、この電子掲示板の設置に踏み切り、効果的な利用を実現している点である。同志社大学の実践に見られるように、通信課程に限った話ではなく、通学課程においてもこうした実践に対する需要が生まれている点に注目したい。

通学課程であるか通信課程であるかにかかわらず、"e-leaning" (本学では「学習支援」の意味をこめて"I-support"と呼ぶ)、インターネット授業に対する需要は高まっている。新たな時代に即した新たな「学び」の形態が求められている。そこでは、いつでもどこでも自分の属する大学のコミュニティの中に活動の場があり、24時間、キャンパスと繋がっていられる。そのような「24時間オン・キャンパス」の時代が、すぐそこまで近づいている。

<文責:有田 和臣>

第10回情報教育方法研究発表会報告

● 開催日:2002年7月6日(土)

●場 所:アルカディア市ヶ谷

● 主 催:社団法人 私立大学情報教育協会

●後 援: 文部科学省

●参加者:230名

● 参加大学: 98大学

はじめに

情報教育方法研究発表会は、「大学・短期大学の教職員によるコンピュータ、ネットワークを活用した教育方法を促進・奨励し、ユニークな教育システム、教材開発等の成果の発表を通じて大学教育全般の質的向上をはかること」がその目的とされている。今回もこの趣旨にそって、四つの会場に分かれて多種多様な研究発表が行われた。四つの会場はそれぞれ、「情報専門分野の教育、リテラシー教育」、「語学教育、教職課程」、「専門分野の教育における応用活用」、「教育システム・ソフト」というように大別されている。これら四つの会場のうち、筆者は「語学教育、教職課程」分野に参加することにした。「英語」科目担当教員としては、とりわけ語学教育における情報機器の利用は関心のあるところであり、ここでは私見を交え、その報告をしてみたい。

■教育システムの開発

今回の発表会では、中国語教育関連のシステム開発が三件報告されていた。そのうちの一つを紹介しておくと、それは湯山トミ子氏(成蹊大学)らのグループによる「中国語音声教育データベースシステム」の開発である。このシステムは、効果的な中国語音声教育の実現と、学習者に対する支援を目指したものとなっている。その特長としては、大量の語彙データ、音声データが収められているということだけではない。音声波形機能により、学習者は自身の発音と模範音声の違いを、音声波形という視覚的な形で確認することができるのである。さらにこのデータベースは、インターネットにより国内外に無料公開されているのである(http://www.seikei.ac.jp/gjc/chinese.html)。

コミュニケーション・ツールとしての外国語の学習においては、その外国語特有の発音の習得は不可欠なものである。成蹊大学のこのシステムは、発音習得の自主学習を可能にしてくれるという点で、語学教育に大きく貢献するものであるということは言うまでもない。ただ、このような教育システムの開発は、単なる一個人の力では到底不可能なことであると言わざるを得ない。システムの中身となる語学学習プログラム自体は語学教師の範疇に入るとしても、技術的な面や資金的な面での克服すべき点が多々あろう。その意味では、成蹊大学の中国語システムがインターネット上で公開されていることは注目に値するであろう。今後は中国語に限らず、あらゆる種類の外国語において、大学内あるいは大学間の研究グループが、それぞれの得意分野での自主学習用語学教育システムを開発し、学内ネットワークのみならず、インターネット上に公開することにより、より多くの学習者がその恩恵を受けることができるようになることを期待したい。

■教材開発

教材開発関連では、主に「英語」授業に関して様々な報告がなされていたが、それらの中で変り種の一つは、川成美香氏(明海大学)による、電話を使用して口頭英語の実力を測定するシステムの利用である。このシステムは、米国・Ordinate社のPhone Passと呼ばれるもので、同社開発のコンピュータ音声認識システムにより、いかに英語で流暢に対話や表現することができるかを、客観的

に知ることができるものである。具体的な手順としては、電話によって、「英文を読み上げる」、「聞こえてくる英文の反復をする」、「聞こえてくる語の反意語を言う」、「短い質問に対する応答」、「フリー回答」という5項目を含む10分程度のテストを受け、その結果は小刻みなスコアの形でwebサイトによってすぐに入手できるというものである。

残念ながら、筆者はこのPhone Passの詳細についての知識を持ち合わせていないが、電話 (それと結果を見るためのコンピュータ) があれば簡単に利用できるという点では、あらゆる教授者・学習者に開かれたものであると言える。その意味では、このシステムの今後の展開を見守りたい。

もう一つの変り種は、CCDカメラを利用した近藤良子氏(国士舘大学)の発表である。近藤氏は、CCDカメラを双方向のコミュニケーション・ツールとして使うのではなく、自己アピールのビデオ・クリップ作成ツールとして活用することにより、新しい教育方法を提案している。学習者は自己アピール用の英語の台詞を作成し、その後、納得のゆくまで自分で撮影を繰り返し、最終的にはそれを編集し、圧縮・保存するというものである。はじめから英語による双方向のコミュニケーションを期待できない学生の場合、彼らが自ら楽しみながらビデオ・クリップ作成に取り組むことを通して、教授者はその潜在能力を引き出すことができると言われる。また、学習者の英語が、他者から評価されるだけではなく、自らも客観的に評価することができるという利点もある。

英語力に自身のない学習者は、確かに人前で英語を話すことに対し臆しがちである。そうかと言って、一人で黙々と英語を話す練習をするのも、確固たる目的がなければ難しいであろう。その意味では、ビデオ・クリップ作成という目標を設定することにより、学習者が積極的に発話する動機づけとなっている点に注目したい。また、インターネットとの組み合わせにより、ビデオ・クリップをやり取りすれば、単なる文字だけの電子メール交換よりも一歩進んだものとなるであろう。ただ、一つ気がかりな点は、ビデオ・クリップ作成の技術が教授者・学習者にとってどの程度の障害となるかということである。

■情報教育方法研究への期待

筆者はシステム開発や教材開発を専門にしているわけではなく、従って、情報機器を利用した教育が今後どのような展開を見せるのかは、今回の発表会に参加しても、とても予測することはできない。ただ、一英語教師としての私見を述べさせてもらえば、情報機器がどの教授者・学習者にとっても簡単に利用できる方向へと向かうことを切に願うのみである。もちろん、常に最先端のものを追求してゆかなければならないことは学問研究の基本であるが、単なる技術開発にとどまらず、その有効的な利用方法の研究も重要であろう。あくまでも我々が追求しているのは、教育方法であって、単なる技術自慢ではないはずである。情報機器の利用が、一部の教授者・学習者の特権のままであってはならないというのは言うまでもなかろう。

<文責:松本 真治>

「大学の質」と「第三者評価」学校教育法の改正と政財界の要請

昨年度から今年度にかけて文部科学省その他の政府関連機関が大学の質の問題を取り上げてきた。この一連の動きがいよいよ実現される運びになった。8月5日には中央教育審議会から「大学の質の保証に係わる新たなシステムの構築について」と題された答申が出され、また、これを受け文部科学省が学校教育法の改正案を10月18日に開催された臨時国会に提出した。11月22日に改正案が成立し平成16年度から、(1)すべての大学に対して第三者評価が義務化され(ちなみに本学は大学基準協会の相互評価を受けることがすでに決まっている)、(2)法令違反に陥った大学に対して国の是正措置が強化されることになる。改正案の主旨は、事前規制型から事後チェック型への移行であり、これは国による規制緩和の動向を踏まえてのことである。以下、8月5日の中教審答申から改正案の方針をみてみよう。

中教審の答申によれば、これまで大学の質を保証するシステムは「国による厳格な設置認可による質の保証」に力点が置かれていた。また、平成3年に大学設置基準の規定が新設されて以降は、大学の自己点検・評価も定着してきた。しかし、第三者評価については未成熟であり、大学の質を保証するシステムは全体として不十分な状態にある。そこで、欧米の大学の第三者評価を参考としつつ、第三者評価の制度を整備する必要があるとされたのである。

答申の冒頭では、「社会・経済・文化のグローバル化が進展し、 国際的な競争がますます激しくなっていく中で、大学が社会の要 請にこたえることができる優れた人材を育成し、先端的・独創的 な研究を進めることが我が国にとって極めて重要となっており、 大学の教育研究水準の更なる向上、国際的にも通用する大学 の質の保証が強く求められている | と述べられている。これを一 読すると米国や英国の大学改革が念頭に置かれていることが 窺えるが、中教審の答申を通読してみても、高等教育が二重の 意味で経済に依拠せざるを得ないという背景が浮かび上がって くる。すなわち、高等教育の役割として「国際競争力の強化等の 観点から大学の教育研究水準の維持向上」を図ることが急務 とされるとともに、高等教育の存在そのものについても「競争的 環境の中で個性が輝く大学 | になることが求められている。した がって、「大学の質」が第三者によって得点化され、ランク付けさ れることは不可避な状況となっているかのようである。「大学は自 ら改善して質を上げないと市場原理で淘汰される | 時代になった と評されもするのである(朝日新聞8月6日)。

8月5日の中教審答申に先立って、8月1日には河合塾と三菱総研が大学評価の手法を共同で開発すると正式発表した(日

経新聞8月2日)。これは「受験生だけではなく産業界のニーズに応える手法」であり、当面は情報技術とバイオ分野で試験的評価を行う予定であるが、「大学の第三者評価を行う国の認証機関に名乗りを上げることも視野に入れている」という。「この取り組みは経済産業省の外郭団体(新エネルギー・産業技術総合開発機構)が募集、産業競争力向上のために大学の潜在能力発掘を狙った」とされる。すでに第三者評価機関は予備校や新聞社を始めとして民間に多数存在しており、さまざまなランク付けが公表されている。さまざまな基準で「役立つ」大学をみつけるためにランキングは「役立って」いるといえよう。

今回の中教審答申は国による評価機関の認証を提案している。認証制度は「第三者評価機関が社会に信頼される評価を行いうる枠組みを備えた機関であるかを確認するものであり、第三者評価を社会的・国際的に通用する制度として育んでいく上で必要」であるという。機関認証基準の例としては、「大学評価のための適切な基準を定めていること」、「適切な評価が実施できる体制が整備されていること」、「定期的に評価を実施すること」、「評価結果について一般に公表すること」、「評価結果に係わる不服申立て制度を整備していること」の5点があげられている。また、将来的に「e-Learningなど情報通信技術等を用いて国境を越えて」高等教育サービスが提供されることを踏まえて、「大学の質についての国際的な保証システムを構築していく必要」があるとされる。文部科学省は来年度から検討会を設置して「国境を越えて提供される大学教育の質の保証」について本格的な調査に乗り出す(日経新聞8月20日)。

平成16年度以降、「大学の質」は、大学の自己点検・評価、第三者評価機関による評価、そして国による事後チェックの三本の柱で保証されることになる。この「大学の自主性・自立性を踏まえた新たな質の保証システム」の中で改善の努力が見られない大学、すなわち「違法状態にある大学」に対しては、(1) 改善勧告、(2) 変更命令、(3) 特定組織を対象とした認可取消等の措置、(4) 大学の閉鎖命令、といった段階を踏まえながら国が是正措置を行うことになる。

最後に、中教審答申の「おわりに」から一節を紹介する。「今回の改革はこれまでの大学の在り方に大きな影響を与えるものであるため、新たなシステムの実施に当たっては、大学関係者に対し、その趣旨、制度の内容等についてあらかじめ十分周知し、質の向上に対する大学関係者の理解と自主的な努力を促していくことが必要である」。

<文責:近藤 敏夫>